

特別養護老人ホーム玉光苑（ショートステイ）利用料金一覧表(令和3年8月1日～)

法人名：社会福祉法人 霊山会

事業所：特別養護老人ホーム玉光苑（4470101090）

住所：大分県大分市大字市459番地

定員：併設型 2人部屋×6室 合計12名

連絡先：TEL097-541-0344 FAX097-542-0942

1.介護保険の対象となるサービスに係る費用（多床室）

ご利用料金自己負担額					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護サービス費（多床室）	596	665	737	806	874
②サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士を一定割合以上配置している等の諸要件を満たしている施設の加算です。				22
③夜勤職員配置加算（Ⅰ）	夜間帯に、介護職員または看護職員を基準以上に配置している施設の加算です。				13
④看護体制加算（Ⅱ）	看護職員を基準以上に配置している施設の加算です。				8
⑤機能訓練体制加算	機能訓練指導員を配置している施設の加算です。				12
⑥介護職員処遇改善加算（あくまでも目安です）8.3%加算	54	60	66	71	77
⑦特定介護職員等処遇改善加算（あくまでも目安です）2.7%加算	18	19	21	23	25
合計（1日の場合）1割	723円	799円	879円	956円	1,031円
合計（1日の場合）2割	1,445円	1,598円	1,758円	1,911円	2,062円
合計（1日の場合）3割	2,168円	2,398円	2,637円	2,867円	3,094円
合計（30日の場合）1割	21,678円	23,976円	26,374円	28,671円	30,936円
合計（30日の場合）2割	43,357円	47,952円	52,747円	57,343円	61,871円
合計（30日の場合）3割	65,035円	71,928円	79,121円	86,014円	92,807円

※印の加算は加算される場合があります。

※療養食加算	医師の指示（食事箋）に基づく腎臓病食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた方に加算されます。	8円/回
※送迎加算	居宅と事業所の間を送迎を行う場合に片道につき算定する加算です。	184円
※医療連携強化加算	厚生労働大臣が定める状態にある利用者に対してサービス提供を行った場合にのみ算定する加算です。	58円/日

2.食費

食費に係る自己負担額（保険外）	1日あたり	1ヶ月あたり（30日の場合）
1段階	300円	9,000円
2段階	600円	18,000円
3段階（1）	1,000円	30,000円
3段階（2）	1,300円	39,000円
4段階	1,445円	43,350円

3.居住費

居住費に係る自己負担額（保険外）	1日あたり	1ヶ月あたり（30日の場合）
1段階	0円	0円
2段階	370円	11,100円
3段階（1）	370円	11,100円
3段階（2）	370円	11,100円
4段階	855円	25,650円

1.介護保険サービス費+2.食費+3.居住費=合計額となります。